

向日市商工会情報

「合同新春年賀交歓会」開催中止

令和3年1月5日(火)、JR長岡京駅前「バンビオ1番館」で開催を予定しておりました「乙訓2市1町商工会合同新春年賀交歓会」は、新型コロナウイルス感染症の状況を考慮し、誠に残念ながら、開催中止を決定いたしました。

例年、乙訓2市1町の商工会員が一同に交流する場であり、開催を楽しみにしていただいていた方々には大変申し訳ありませんが、何卒、ご理解とご了承賜りますようお願い申し上げます。

「竹とあかりの祭典」イルミネーション

向日市商工会・向日市商店会・向日えきえきストリートは、「竹とあかりの祭典」イルミネーションを開催します。みんなで街を明るく飾りましょう。

開催日 12月4日(金)～12月27日(日)

時間 午後5時～午後11時

- 場所
- ① JR向日町駅前ロータリー
 - ② 深田川橋公園前ポケットパーク
 - ③ 五辻常夜灯ポケットパーク
 - ④ 向日市商店会会員店舗
 - ⑤ 向日えきえきストリート会員店舗



令和3・4年度の競争入札等参加資格審査の受付について

令和3・4年度に向日市が行う入札等に参加を希望する業者の受付が行われていますので、希望される方は向日市役所へ申請を行ってください。

【対象】 下記の入札等に参加を希望する者

【有効期限】 令和3年4月1日～令和5年3月31日

【申請種別】 ① 建設工事

② 測量・建設コンサルタント業務等

③ 物品購入等

④ 委託業務(役務)

【申請方法】 郵送受付のみ

(簡易書留郵便又は特定記録・レターパックなどの配達記録の残る方法に限る。)

【受付期間】 令和2年12月1日(火)

～14日(月) ※当日消印有効

申請書類等は、向日市HPからダウンロードできます。(以下のURLを参照ください。)

<https://www.city.muko.kyoto.jp/kurashi/jigyonyusatsu/1/1449541553826.html>

【郵送先】 〒617-8665

向日市寺戸町中野20

向日市役所 総務部 総務課 管財係

お問合せについては向日市役所総務部総務課管財係まで(TEL: 931-1111、内線272、290)

経営安定特別相談(税務相談)のウェブ相談の実施について

令和2年度の経営安定特別相談(税務相談)は、新型コロナウイルスの感染収束の見通しが立たないことから、相談者の皆さまと税理士の安全を考慮し、対面形式による相談を行わず、ウェブ会議システム(ZOOM(ズーム))を利用し、再開することにいたしました。

相談の際は、新型コロナウイルス感染症への注意を纏めた書類にご署名いただきますようお願いいたします。

再開日は12月第1火曜日からです。12月1日(火) 13時から、要事前連絡

多様な働き方推進事業費補助金について

1. 趣旨

仕事と家庭の両立に向けた多様な働き方の仕組みづくりや、人材確保・定着の促進を目的に、「多様な働き方」の取り組みを推進する府内中小企業等を支援します。

2. 補助対象者・対象要件

京都府内に事業所を有し、かつ、『子育て環境日本一に向けた職場づくり行動宣言』を行う中小企業者等で、以下のいずれかに該当するもの(みなし大企業に該当しないもの及び国または地方公共団体から出資を受けていないものに限る)。

- ア 中小企業等経営強化法第2条第1項に規定する中小企業者および対象となるその他の法人。
- イ きょうと福祉人材育成認証制度による認証を受けているもののうち会社以外のもの。
- ウ 「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス推進企業認証制度による認証を受けているもののうち会社以外のもの。
- エ ア、イ及びウに掲げるもののほか、京都府と協議の上、特に中央会が認めるもの。

3. 補助対象事業

- ①仕事と生活の両立支援のための社内制度の整備、業務効率化による年次有給休暇の取得促進など、多様な働き方の推進に向けたコンサルタントの導入。
- ②テレワークの導入や従業員間での業務共有化など、多様な働き方を推進するために行う情報通信機器の導入。
- ③サテライトオフィスの設置、子連れ出勤の実現に向けた託児スペースの整備など、多様な働き方の推進に向けた施設整備。
- ④多様な働き方の理解促進に向けた社内研修の実施、各種セミナーへの参加。
- ⑤その他、京都府中小企業団体中央会が特に必要と認める事業。
- ⑥新たに実施する①～⑤までの取組を発信し、人材確保に繋げるために行う、PRグッズの作成、ホームページ又は求人媒体への掲載、企業説明会への出展。

4. 補助対象経費

- 講師謝金●施設整備費●教育研修費
 - 機器のレンタル、リース及び購入経費
 - 備品購入費●旅費●印刷製本費●役務費
 - 消耗品費●委託料●取組発信経費(広告宣伝費、出展費、HP作成費、求人媒体作成費)
 - その他中央会が必要と認める経費
- ※外部専門家によるコンサルティング事業に係る経費及び就業規則の作成・見直しに係る経費については、補助対象経費として合計20万円を上限とする。

5. 補助上限・補助率等

- ◇中小企業等が個別に事業実施する場合
補助率：2分の1以内
補助上限：50万円
- 小規模企業者の場合は、
補助率：3分の2以内
補助上限：50万円

- 時間単位の年次有給休暇制度を新たに導入し、かつ効果測定期間における年次有給休暇取得率の10%上昇(前年同時期対比)を達成した場合は、
補助率：3分の2以内
(※目標達成のために要した経費に限る)

補助上限：100万円

◇複数事業者が共同で事業実施する場合

- 補助率：3分の2以内
補助上限：100万円

6. 申請期間

令和2年4月10日(金)～12月28日(月)
※補助金は予算の範囲内で交付するため、希望された金額を交付できない場合や期間内でも受付を終了する場合がありますので予めご了承ください。

7. 手続きの流れ

①相談

京都府『子育て企業サポートチーム』スーパーバイザーに相談(任意)。補助金申請のポイント、子育て環境日本一に向けた職場づくり行動宣言等についてアドバイスをさせていただきます。詳しくは、京都府人材確保・労働政策課(TEL:075-414-5090)までお問い合わせください。

②申請

申請書類を郵送または持参にて、京都府中小企業団体中央会へご提出下さい。

就労・奨学金返済一体型支援事業補助金について

～従業員の奨学金返済支援を行う中小企業等を応援します～
京都府中小企業団体中央会では、中小企業等の人材確保と若手従業員の定着及び経済的負担軽減を図るため、京都府の支援を受け、従業員の奨学金返済支援を行う中小企業等を応援する制度を設けており、4月1日より申請受け付けを開始しています。ぜひ、ご活用ください！！

1. 補助対象者

京都府内に事業所のある従業員への奨学金返済支援制度を設けている中小企業等

2. 支援対象者

上記企業に勤め、次の要件を全て満たす者(年齢制限なし)

- ①正社員であること
- ②当該企業において正社員となってから6年以内(中途採用含む)
- ③受給した奨学金を本人が返済中であること
- ④府内事業所に勤務していること

3. 補助期間

対象者1人につき最大6年間

4. 補助金額

補助金限度額は、以下abcのいずれか低い額となります。(小数点以下切り捨て)

a: (申請年度の返済予定額(4月~3月) - 1万円) ÷ 2

b: 補助対象者が申請年度における手当等として支給する額 ÷ 2

c: 正社員となった日の属する月の1箇月目から36箇月目までを年額9万円(月額7,500円)
正社員となった日の属する月の37箇月目から72箇月目までを年額6万円(月額5,000円)

5. 申請受付

令和2年4月1日(水) ~ 令和3年2月26日(金) (必着)

6. 申請方法 (事前に必ずご相談ください)

実施要領、申請書類等については、ホームページよりダウンロードし、添付書類を添えて、京都府中小企業団体中央会まで持参又は郵送(書留又は特定記録郵便に限ります。)にてご提出ください。

【申請先・問合せ先】京都府中小企業団体中央会

<http://www.chuokai-kyoto.or.jp/>

(〒600-8009 京都市下京区四条通室町東入ル
函谷鉾町78番地 京都経済センター3階)

TEL: 075-708-3701 / FAX: 075-708-3725

※受付時間: 月~金(祝日・年末年始除く)

9時~12時、13時~17時

「KES」を始めてみませんか

エネルギーの消費(地球温暖化)や環境汚染など、地球規模の環境問題には、産業界も大きく関わっています。そして、日本の産業界の中で圧倒的多数を占めている中小企業が、我が国の産業を支えているといっても過言ではありません。環境問題を解決するためには、あらゆる規模・業種の企業が、環境や人類の将来を考えた事業活動を行っていくことが大切です。

地球温暖化防止京都会議COP3が京都市で開催されたことがきっかけで、市民、事業者、京都市が協力して立ち上げたパートナーシップ組織「京のアジェンダ21フォーラム」において、企業の90%を超える中小企業が環境に配慮した事業活動に取り組みやすい仕組みとして考案したものが「KES」(環境マネジメントシステム・スタンダード)です。「KES」は、平成19年4月2日付で「京のアジェンダ21フォーラム」



から「特定非営利活動法人KES環境機構」に引き継いで運営されています。

◆特色(経営に当たって、環境への負荷を管理・軽減するための仕組みです。)

①取得にかかるコストが安く、わかりやすい。

②段階的に取り組める2つのステップがある。

◆KESを審査・登録すると…

①省エネ・省資源・リサイクルなどにより、コストダウンできる。

②環境にやさしい企業と認定され、取引等も有利になる。

③企業の社会的責任の証明になる。

④環境管理体系(PDCA)が経営管理にも応用できる。

⑤法規制順守に対応できる。

⑥従業員の環境意識が高まる。

取得するにはどうしたらいいの? などなど、KES取得について事務所でKES主幹審査員がご相談に応じます。(要予約/無料)

連絡先: 075-342-1170 (特定非営利活動法人 KES 環境機構)

向日市への要望

向日市長及び向日市議会議長へ要望書を提出しました。(内容一部抜粋)

「市公共工事並びに物品等の地元業者への発注について」

ご承知のとおり新型コロナウイルスの感染拡大及び長期化は、向日市内の事業者も例外ではなくいまだに大きな影響を及ぼしており、先が見えない状況が続いています。

長期化する感染症対策も必要ではありますが、並行してこれから先を見据えての地域経済活性化対策も必要不可欠であると考えます。

このような中、市が行う公共工事や業務委託あるいは、備品や消耗品等の地元発注は、地域経済の活性化にとって重要な役割を担っている地元業者の育成と健全な発展に非常に重要であると考えます。

地元業者の健全な発展は、地域経済の活性化に大きく寄与し、必ずや向日市の経済発展への大きな原動力になります。

つきましては、地元業者への発注について下記のとおりご配慮いただきますようお願いいたします。

記

市が発注する公共工事や業務委託並びに物品購入などについては、地元業者へ優先して発注すること。

「商工会経営支援員設置にかかる財政援助について」

国、京都府、向日市から未曾有の支援策が次々と出され、事業者は混乱し、支援機関である当会においても、いまだかつてないほど多くの経営相談や、補助金、助成金等の申請相談に対応しています。

当会では5名の経営支援員がその対応にあたっていますが、それでも追いつかないほどの相談業務が続いており、週2回の専門家による経営相談窓口も全国商工会連合会からの支援を受けて設置し、一般職員も含め事務局総出で対応しているところでもあります。

この感染症拡大における事業者への影響は長引くことが予想され、当会における支援体制を維持していくには、今の経営支援員の設置が不可欠であります。

しかしながら経営支援員の設置費は、その大半を京都府の小規模事業経営支援事業費補助金で手当てし、不足分においては向日市からの支援及び自己財源でまかっております。財政力の小さい当会では、経営支援員設置に伴う自己財源の負担が非常に大きく、令和3年度予算編成にあたり

大きな支障をきたしております。どうかこの事情をご理解いただき、経営支援員設置についてご支援いただきますようお願い申し上げます。



女性部活動便り				
日 時		活動行事		場 所
12月	1日(火)	13:00	ガーデニング事業	麒麟園ガレージ
	7日(月)	開催中止	干支のちぎり絵教室	(教材入手不可のため)
		13:30	第8回 常任委員会	商工観光振興センター
2月	1日(火)	13:30	第9回 常任委員会	商工観光振興センター
※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、延期または中止する場合がございます。 ※常任委員会につきましては、オブザーバーとしてご参加していただくことも可能です。				

12月の予定				
日 時	行 事 名	場 所	内 容	
12月1日(火)、15日(火) 午後1時～午後4時30分 (最終受付:午後4時迄)	税務相談	商工観光 振興センター	税理士が税務に関する相談に応じます。要事前連絡。 担当:松本 克彦 税理士 相談無料・秘密厳守 ※振興センターにてZoomを利用し、遠隔相談。	
12月2日(水) 午後5時30分出发	サービス部会 主催視察研修	京都府内	京都サンガF. C. 試合観戦 場所:サンガスタジアム by KYOCERA 集合場所:向日市観光交流センター「まちてらす MUKO」	
12月4日(金) ～12月27日(日)	「竹とあかりの祭典」 イルミネーションまつり	市内3ヶ所 商店会・えきえき 各店舗など	イルミネーション点灯 ※市内3ヶ所においては、午後5時～午後11時	
12月17日(木) 午後1時～午後4時 (最終受付:午後3時30分迄)	不動産相談	商工観光 振興センター	宅地建物取引士が不動産に関する相談に応じます。 担当:(公社)京都府宅地建物取引業協会 第五支部会員	
毎週火・金曜日 午前9時～午後5時 (12時～1時は除く)	新型コロナウイルス感染症対策 経営相談	商工観光 振興センター	中小企業診断士が経営相談等に対応いたします。 事前予約必要 (相談時間約1時間) 12月25日(金)まで。	